

# 棟札を読む

福田敏朗

## 1はじめに

棟札というものがある。これは建物を建てたときに、工事内容、工事年月日、建築主(施主)、工事担当者(工匠)等を書いて、上棟式に棟木に打ちつける札のことである。多くは木製で、建物の修理・建替の際にも作られることがあり、建物の歴史を知る最良の資料である。現存最古のものは岩手県・中尊寺経蔵の保安3年(1122)のものであるが、文字に不明瞭な部分がある。時代が下るにつれ、祈願をこめた文言が書かれたり、棟札に打ちつけずして、置いておくというものもある。

文字による史料としての木簡の重要性は、歴史考古学の分野を越えて広く一般にまで認識されるようになっている。棟札も木に文字で書かれた史料ということでは木簡と異なるところはない。

ここでは棟札の研究・調査等の状況を紹介すると共に、棟札はいつ作られ、書かれるかを、重要文化財建造物に附指定されている棟札を中心に述べてみたい。

そして次に、京都府内で最も数多くの棟札が確認されている加茂町の神社の棟札から、中世から近世を通じての社殿の造営と維持、神社を支える人々について読み取ってみたい。

## 2 棟札を読むまえに

**棟札の研究・調査・指定** 棟札を取り上げた最も早い論考として、大正7年(1918)3月の『考古学雑誌』に発表された沼田頼輔氏の「棟札の沿革」がある。ここでは棟札の起源、書式の変遷を通しての棟札の性格の変化を述べ、そして棟札の記述内容を幅広く読むことにより、歴史の解明に貢献すると論じている。その後『考古学雑誌』上には数編の棟札紹介、特に中世のものの紹介があって、棟札が考古学、あるいは金石学の面から取り上げられることが続いた。

棟札は建築に関わるものであるが、建築学の分野からの論考の発表は遅れた。

伊藤平左衛門氏は『建築の儀式』(昭34. 1959)のなかで棟札を取り上げ、棟札の起源・鎌倉時代以降の棟札の変遷・棟札の寸法・今後の書式等について述べている。これは棟札について工匠に必要な知識と今後のあり方を記したものといえる。続いて伊藤延男博士が

「棟札の起源とその変遷」(『建築もののはじめ考』昭和48. 1973)のなかで、建築を文化史あるいは技術史的に理解する有力な史料となり得ると認識されている。また銘文の書式が板の中央に建物をどうしたかを記す主文型と、堂の縁起から工事の状況等をほぼ同じ大きさの字で書き連ねる縁起型に分類でき、そして縁起型は常に少数派で、江戸時代には主文型が定型になると述べられている。

さらに福山敏男博士の「棟札考」(『月刊文化財113』昭48. 1973)がある。このなかでは棟札研究の歴史、建物に銘文を記すことの起源、棟木銘と棟札、棟札の変遷、形状、そして銘文のうちの祈願文についても考察を加えている。

棟札の内容の検討は、主として建築工匠の面から試みられ、はやいものとして大河直躬博士の中世の建築とそれを造った工匠の生活を明らかにした一連の研究があり、文献資料と共に棟札が駆使されている(例えば『番匠』昭46. 1971)。その後、昭和52年から全国で始まった「近世社寺建築緊急調査」で多くの棟札が明らかになり、作事組織や工匠集団とその技術・作風等について論じられ、一定の成果が得られている。

また棟札は、建造物の重要文化財指定に際して建物の創立や沿革を示す重要な資料として重要視され、棟札そのものが附指定<sup>つけたり</sup>されている。初例は昭和17年(1942)に長野県北佐久郡所在の八幡社境内神社高良社本殿の附として、延徳3年(1491)・天正5年(1577)・寛文4年(1664)・元禄11年(1698)・享保15年(1730)の5枚の棟札が、そして東京上野・東照宮社殿の棟札4枚、同芝・東照宮社殿の棟札1枚も追加指定された。その後、昭和63年12月19日付の重要文化財指定まで、1,498枚の棟札が附指定され、京都府内のものは167枚である。また京都府指定等建造物に附指定された棟札は平成2年4月17日現在で210枚ある。なお、長野・仁科神明宮(重文)棟札27枚は書跡として重要文化財指定されている。

**棟札を作る** 棟札はいつ作られるのであろうか。一般に棟札は棟上式に際して棟木に打ちつけるといわれ、建物の完成時にはすでに納められていなければならない。最古の棟札といわれる中尊寺経蔵棟札の主文には「奉造立堂一字」の後に「保安三年四月十四日」とあるものの、具体的にこの日に何が行われたかは明確ではない。次に古い東大寺法華堂棟

第1表 重要文化財建造物の附指定棟札の時代別・建物別分類

| 建物分類 | 平安 | 鎌倉 | 室町  | 桃山  | 江戸   | 明治 | 大正 | 年代不詳 | 計    |
|------|----|----|-----|-----|------|----|----|------|------|
| 寺院   | 1  | 10 | 39  | 47  | 372  | 0  | 0  | 7    | 476  |
| 神社   | 0  | 5  | 82  | 85  | 736  | 4  | 0  | 12   | 924  |
| 民家   | 0  | 0  | 0   | 1   | 49   | 8  | 0  | 4    | 62   |
| 洋風   | 0  | 0  | 0   | 0   | 0    | 17 | 1  | 4    | 22   |
| 城郭   | 0  | 0  | 0   | 0   | 14   | 0  | 0  | 0    | 14   |
| 合計   | 1  | 15 | 121 | 133 | 1171 | 29 | 1  | 27   | 1498 |

札にも「新造自正治元年八月八日」とあって、新造の始まった時期が判明するものの棟札が作られた時期は判明しない。奈良・元興寺極楽坊

本堂の寛元2年(1244)棟札には柱立・棟上の日時が記されており、また滋賀・大宝神社境内社追来神社本殿の弘安6年(1282)棟札にも鉄始と棟上の月日が記されているが、いずれも棟上のあと完成までについてはなにも記されていない。やはり棟上に際して棟札が作られ、建物に納められたと考えられる。

次に古い靈山寺本堂棟札は署名と書いた日時があるものとしては最も古く、「弘安七年十一月二十八日記之筆師了實」とある。本堂の棟上は弘安6年11月4日とあるから、棟上のときには棟札が打ち付けられず、1年後の建物完成と共に作られたことがわかる。

靈山寺の例があるものの、鎌倉時代の棟札には「奉棟上(上棟の場合も多い)」と書いたあとに年月日を続けたものが多く、棟上の時に棟札が作られていたと理解できる。

室町時代にはいると、建物の竣工時に棟札を納めるようになる。すなわち竣工年月日、例えば「修造之畢」〔奈良・法隆寺西円堂応永5年(1398)棟札〕・「遷宮」〔大阪・交野天神社本殿応永9年(1402)棟札〕「悉成就」〔千葉・栄福寺薬師堂文明4年(1479)棟札〕の月日を記したものが現れてくる。とくに神社の場合は遷宮時に棟札を納める例が多い。また修理の棟札には仕事をした期間を記したものがあり、これらは修理終了時に棟札を納めたと理解できる。

棟札は施主あるいは願主が作るものであろうが、建築職人が自分達が仕事をしたという意志表示のために奉納している場合がある。大工が納めたものとして大阪・歓心寺訶梨帝母天堂の天文18年(1549)棟札があり、「奉納棟札大工四天王寺住藤原宗磨」とある。また屋根葺職人達は葺板を利用することもあり、「奉上葺」と書き始め、以下に棟梁名や年号そして一般職人名を書き連ねるという書式のものを作っている。京都・水度神社本殿の文安5年(1448)および永正10年(1513)の棟札は葺板利用である。

なお和歌山県・慈尊院弥勒堂の元禄・正徳・元文・宝暦・安永・寛政・文化の棟札は地元大工と檜皮大工が奉納した二枚が対になったものというほかに例をみないものである。

**棟札を書く** 棟札と同じような内容の事柄を、同じような書式で建物の棟木に直接書いている場合がある。福山博士は「棟木銘は中国伝来の古い方式で、棟札は日本で発案された新しい方式であろう」とされ、建築現場で建築部材に直接書き付けるよりも、手ごろな一枚板に余裕をもって書付けられるという便利さが買われて、棟札が盛行するようになったといわれている。

棟木銘と棟札の時代による使用について、重要文化財建造物の場合をみてみると、

棟木銘 創建棟札 [( )内はその時代の棟札総数]

|        |   |   |     |
|--------|---|---|-----|
| 平安時代   | 3 | 1 | (1) |
| 鎌倉時代前期 | 5 | 3 | (3) |

|        |    |    |       |
|--------|----|----|-------|
| 同 後期   | 18 | 8  | (13)  |
| 室町時代前期 | 5  | 7  | (10)  |
| 同 中期   | 11 | 20 | (27)  |
| 同 後期   | 11 | 64 | (83)  |
| 桃山時代   | 0  | 77 | (134) |

となる。これでみると概ね鎌倉時代までは棟木に書くのが主流であったが、室町時代に入ると棟札が次第に多くなり、桃山時代には棟木に書くことがなかったとみられる。しかしその後はまったく棟木に書くことがなかったわけではなく、いくつかの建物には棟木銘が残されている。例えば徳川秀忠が元和5年(1619)に建立した二荒山神社本殿、輪王寺法華堂には棟木あるいは棟束には陰刻された銘文があり、施主である徳川秀忠や幕府御大工頭等の名前がある。棟木に銘文を書くことがほとんどなかった時代に、時の最高権力者による建物に棟木銘があるのは、やはり棟札よりも棟木に書くことが主流というか、正当という意識があったと考えられる。

誰が棟札を書いたのか。棟札のなかには書いた人の名前があるものがある。署名と書いた日時があるものとして、最も古いのは奈良県・靈山寺本堂の棟札で「弘安七年十一月二十八日記之筆師僧了實」とある。中世の棟札のうち筆者が判明するのは十数例しかないが、いずれも僧侶の手によるものである。

ところで、棟札には建物の作事状況とあわせて、いろいろな祈願を込めた文言が書き入れられる。確かなものとしては鎌倉時代末・延慶4年(1311)の京都・石田神社境内社恵比須神社本殿の棟札に「奉加助成結縁輩 殊御宮人御座衆等 御息災延命 増長福寿 安穏泰平 祈也」とあるのが古く、関係者の将来の平和を祈願している。また嘉暦2年(1327)の広島・淨土寺本堂の棟札には「聖朝安穏 國土泰平 佛法久住 諸寺繁昌 造営功德 座大無辺 信心願主祝當二世皆令満足 安穏快樂」云々とある。

室町時代にはいると祈願文を書き入れたものが次第に多くなる。さらに経文中の偈(釈迦の説法の一つで、韻文で構成されるもの)を用いるものが表れる。

偈を用いた最も早いものは文明4年(1472)の千葉・栄福寺薬師堂棟札で「聖主天中天  
迦陵頻伽聲 哀愍衆生者 我等今敬礼」と「願以比功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成仏道」の二つの偈がある。これはいすれも『妙法蓮華經 化城喻品』にあるもので、統く文明10年の愛知・信光明寺觀音堂棟札には『無量壽經』中の祝聖文「天下和順 日月清明 風雨以時 災勵不起 国豐民安 兵戈無用 崇德興仁 務修礼讓」と先の『妙法蓮華經』中の「聖主天中天云々」の偈が記されている。また同年の奈良・正蓮寺大日堂棟札には『仏大孔雀明王經 上卷』中の「一切日皆善 一切宿皆賢 諸仏皆威德 羅漢皆斷漏

以斯誠実言 願我成吉祥」が用いられている。このほかに棟札によく用いられるものに『妙法蓮華經 如來壽量品』中の「我比土安穩 天下常充滿 園林諸堂閣 種種實莊嚴」がある。

特に『妙法蓮華經』からとった「聖衆天中天云々」の偈は寺とか神社、宗派に関係なくよく用いられている。このような偈を用いるには、字を知っていれば良いというわけにはいかないだろうから、棟札は僧侶の手で書かれたものが多いと考えられる。なお宗派についていえば、「天下和順云々」の祝聖文は淨土宗寺院の棟札に用いられている。

書体に関しては日蓮宗関係では「南無妙法蓮華經」の七文字をいわゆる「ヒゲ題目」の形式で書くものがほとんどで、永祿元年(1558)の兵庫・本興寺開山堂棟札が早い例である。

### 3 棟札を読む—加茂町における神社の造営と村人

はじめに 棟札は建物をはじめて建てたときだけでなく、修理したり、建て替えたときにも作られるから、保存が良ければ、一つの建物で何枚もの棟札が残ることもある。神社の場合、伊勢神宮、春日大社、賀茂社にみられるような、式年造替の制は、村々の社の場合も難しくても、その制度・精神は伝えられており、数年毎に作事が行われ、その度に棟札が作られ、伝えられることがある。

現在加茂町内では、約120～130枚の棟札が確認されている。このうち神社本殿のものが約9割を占め、これらのうち中世から現在に至るまでの作事毎の棟札が、ほとんど保存されているとみられる神社本殿が4棟、また江戸時代以降の棟札のほとんどが保存されているものが2棟ある。さらに地理的にみても瓶原・銭司・井平尾・觀音寺・岩船と一地域に片寄っていないことも、他の市町村ではみられないことである。

ここでは、これらの棟札を併せ読み、検討することで、中世後半から現在に至る神社を取り巻く環境を紹介してみよう。

**社殿の造営と維持** 作事を表現する語としては、造立・上棟・棟上・造宮・再興・再建・葺替・上葺・修覆・修理等があり、さらにこれらを組み合わせて再興上棟・上棟上葺・上棟造営・造立再興等と表現されることもある。造立・上棟・棟上・造宮は建物を建てたときに用いられ、再興・再建は建て替えたものとみられ、修覆・修理は建て替えをしていないし、葺替・上葺は屋根修理を示している。ところが造立・再興という言葉は、建て替えたものとみられるが、岩船・白山神社本殿のように室町時代の本殿が残っている建物でも、棟札には造立あるいは造宮と書かれた棟札も残っている。このように作事を表現する言葉の意味の特定には注意を要する。ここでは何回かの屋根修理の後の造立・再興という表現は建て替えたものとみて、神社本殿建物の維持についてみてみよう。

観音寺・三十八神社本殿は室町時代の永正5年(1507)棟上、天文23年(1554)棟上、近世に入って慶長3年(1598)上棟、寛永6年(1629)上葺以後は文久2年(1862)造立再興まで11枚、合計14枚の棟札を持つ。工事間隔の年数を列記すると47・44・31・35・43・26・21・16・21・21・15・20・19となる。中世から近世前半にかけては間隔が30から40年と比較的長い。江戸時代宝永4年(1707)造立以後は十五年あるいは二十数年と周期的な作事となり、建物が傷んだからというのではなく、式年造替の意識がうかがえる。

錢司・春日神社本殿には中世・長禄4年(1460)再興、享禄3年(1530)上葺上棟の棟札があり、近世は天正12年(1584)上葺上棟、慶長19年(1614)上葺、江戸時代は正保2年(1645)造営以後、元治元年(1864)上葺棟札までの12枚が残る。中世から近世にかけては81・55・31・35年と間隔が長いが、正保以降は26・12・23・25・18・20・19・20・16・19年間隔と、おおよそ20年を目度とした間隔である。これらはいずれも上葺とあって屋根葺替が行われ、本殿は正保造営から199年目の明治14年に建て替えられている。

井平尾・春日神社本殿には、宝徳2年(1450)上棟棟札をはじめ永正18年(1521)上棟、天正19年(1591)サウク(造宮)、江戸時代の元和8年(1622)再興から嘉永3年(1850)再興棟札までの16枚が残る。ここでも中世から近世初めにかけては71・70・31年と作事間隔は長い。江戸時代にはいると19・21・17・24・12・15・18・23・19・20・20・20年の間隔で造立・葺替・上葺が行われていて、とくに寛政2年(1790)以後は20年周期となる。式年造替の制が取り入れられていたことを示している。また本殿は延宝7年(1679)造立後は8回の屋根葺替で維持され、そして172年目の嘉永3年(1850)に春日大社旧本殿が移築され、現本殿となっている。

奥畠・八幡宮でも中世・元亀4年(1573)の造立後は江戸時代・寛永12年(1635)造立まで63年の間隔がある。あるいは途中の棟札は失われたのであろうか。江戸時代の棟札は12枚残る。寛永以後は、26・14・19・9・7・9・9年と短期間に造立・再興が繰り返され、山間部にある社殿の維持の困難さが想像される。その後享保3年(1710)再興以後は屋根葺替が17・21・23・25年の間隔であり、享保から104年目の文化11年(1814)に再興される。

岩船・白山神社本殿は室町時代の本殿が現存する。本殿に残る12枚の棟札はいずれも修理の時のものであるが、その表現は上葺・造宮・修覆・造立・修理と様々である。間隔も11・9・29・23・13・6・38・25・17・22・22年と不定期である。

このようにみてみると、それぞれ立地条件や建物の規模・用材の種別等に差があることから、一概には云えないものの、およそ20年に一度の割合で屋根の葺替を主体とした維持のための修理が行われ、100年あるいは150、200年という周期で、全面建て替えかあるいは解体しての修理というような大事業が行われ続けてきたことが理解される。

**神社を支える人々** それでは神社の造営・維持は、どういった人々の手で行われたのであろうか。

棟札には様々な人々の名前が書かれている。施主や神社の役職者(いわゆる老名・太夫衆)、村の役職者(庄屋・年寄)、遷宮等の儀式を行う神官や僧侶達、そして作事に関わった職人達。いずれもが神社を支える人々である。これらの人々の変化をみてみよう。

錢司・春日神社では、室町時代の長禄4年(1460)、文明15年(1483)、享禄3年(1530)、桃山時代の天正12年(1584)に作事がある。いずれも「十人ヲトナ」と名乗る錢司庄内の10人の代表者、あるいは10人、時にはそれ以上の「コンノカミ(権守)」を名乗る人々による運営であった。この形態は江戸時代も継承され、寛文・天和度作事では棟札の表側に「年寄中」として10人の名前がある。ところが宝永度造営時に、宮年寄衆の名前が消え、表側に庄屋・年寄の名が記される。そして宝暦度以降は、宮年寄衆10人の名は棟札裏側に書かれるようになる。これらから錢司・春日神社が地域鎮守から村鎮守へ移り変わっていく様子がうかがわれる、その時期は18世紀初頭であつたことがわかる。

観音寺・三十八神社の場合をみてみよう。天文22年(1553)棟上棟札には助二郎大夫・清次郎大夫と「大夫」を名乗る七人の名がある。この「大夫」は氏子の代表者として神社の行事を行う人々のことで、慶長3年(1598)の造宮でも神主役の清次郎大夫はじめ大夫二人のほか八人の名がある。ところが江戸時代になり、寛永以降の作事では「観音寺村各惣中」が願主となる。貞享年間以降の棟札には庄屋・年寄の名前が記されるが、一方氏子の代表である神主役も名を連ねている。

この変化は、三十八神社の運営が中世以来の惣によるものから、貞享年間には村の鎮守としての性格を強めたが、実際の神社運営は伝統を受け継いでいたことを示している。一般村人の代表者としての神主あるいは祔宜役の人数は貞享度は1人、宝永度は2人、文化度以降は3人と変化している。明和八年の修覆棟札には「一ロウ 南四郎兵衛 同北 長次郎」とあることから、近世の神社運営が当初の一つの宮座から、宝永年間以降は南と北の二つの宮座となり、そして文化度以降に現在のような三つの宮座による運営となつたことが判明する。

奥畠・八幡宮でも、元亀4年(1573)造立棟札には、「相楽郡瓶原奥畠庄八幡宮」とあり、奉行衆として一膳、二膳と数人の村人の名がある。江戸時代に入り寛永・寛文度作事棟札には5人の村人の名があり、続く元禄7年(1694)の再興は5人年寄を中心に氏子男女六十数名の寄進により行われる。その後元禄・宝永・享保(二度)・延享・明和・寛政度も5人年寄を中心に屋根替えを中心とした修理が行われる。

村役人の名がするのは、江戸時代後期の文化11年(1814)の再興時で、5人年寄衆と共に

庄屋・村方年寄の名が記される。そして続く嘉永度には年寄衆の名が消え、庄屋・村方年寄の名だけになり、棟札主文も「村内安全 皆令満足祈悠処」と村内の安全が祈願されている。江戸時代末期まで、地域鎮守としての性格が強かったことを示している。

井平尾・春日神社についても同様に本殿作事について願主の変化をみてみよう。天正19年(1591)の造宮は「五人ヲトナシユ(衆)」の手で行われ、つづく元和8年(1622)の再興は新衛門をはじめ10人が願主となり、つづく寛永18年(1641)の再興は井平尾惣中が願主となる。これに変化が起きるのは次の寛文造立再興で「井平尾村惣中」と村が前面に表われる。以後、井平尾村氏子衆が願主となり、さらに庄屋・年寄の名も書かれ、棟札から惣中の伝統は消えていく。

これまでいわゆる村の鎮守といわれるものをみてきたが、寺の鎮守社はどうであろうか。

岩船・白山神社にのこる江戸時代の12枚の棟札をみてみると、作事はほとんどが岩船寺僧の手によっている。棟札主文には「伽藍安穩 仏法繁昌」とあり、寺内のことが祈願されている。村人が神社と関わりを持つのは、文化5年(1808)の修理棟札に「同村世話人庄屋伝七」とあるのが初見で、その後嘉永5年(1852)棟札主文に「氏子安全 五穀如意祈処」とはじめて氏子達への祈願が表現されている。

このように神社に残された中世以来の棟札を読むことで、建物の変遷はもとより、「惣中」の鎮守が、次第に支配のための「村」の鎮守へ変わっていったことも理解できるのである。鎮守の作事に村役人である庄屋・年寄が表れるのは、17世紀後半からである。中世以来の伝統を受け継ぐ民衆による運営は、日常生活を精神的に支える鎮守の宮座として受け継がれていく。

#### 4 おわりに

棟札は建物の歴史を知る史料として最良のものである。ところが丹念に読んでみると、建物の歴史だけでなく、建物を通してその地域の時代時代の人々の生活の一端をうかがい、知ることができる。木に文字で書かれた史料として認識し、活用を図りたい。

(ふくだ・としろう=京都府教育庁指導部文化財保護課)